

－はるな生協の現況－
(2019年5月29日現在)

組合員数

23,263人

出資総額

432,771,700円

一人平均出資額

18,603円

組合員のみな様へ。氏名、住所変更をされた方は、組合員活動部までご連絡ください。

電話 027(323)2762

ISO9001認証取得

はるな生活協同組合

高崎市上中居町1461-1

電話 027 (388) 0011

(毎月10日発行) 1部10円

発行人 鈴木 隆

6月号

医療を受ける権利・
人権を守る病院

高崎中央病院が高岡町に移転してから今年で34年、リニューアルして
から19年となります。昨年は看板と玄関を新しくきれいに直し、今年
院内の給湯配管と空調設備の大規模改修を予定しています。建物自体は
頑丈にできていますので、手入れをしながらこれからも大事に使ってゆ
きます。6月からは院長も交代し、新たなスタートを切った病院から、
組合員のみなさまに是非知っていただきたい事業をご紹介します。

私が誇れること

小林正則病院長

本年6月1日より、前
病院長鈴木隆の後任とし
て高崎中央病院長に任命
されました小林正則です。
歴代の院長が、はるな
生協組合員の皆様、患者
さん、職員と共に発展さ
せてきた高崎中央病院の
理念を受け継ぐとともに
に、さらに皆様に信頼さ
れ、頼られる病院づくり
をすすめたいと思ってお
ります。

協組合員の皆様と共に保
健予防活動、病気になる
ないための体づくり、地
域づくりを心がけてきま
した。

医療福祉生協の理念と
して
①健康をつくる
②平和をつくる
③いのち輝く社会をつく
るの3点が掲げられて
います。

近年、国連で世界を変
革する2030年までの
目標として持続可能な
開発目標 (Sustainable
Development Goals =
SDGs) として17の目標
が提唱されました。

私はその開発目標の中
で医療福祉生協の理念に
合致するものとして特に
①「貧困をなくそう」
②「すべての人に健康と

摂食嚥下機能評価
2泊3日入院につ
いて

口から食べる事に置い
て摂食嚥下機能の評価は
とても重要な事です。
地域の施設から飲み込
みの詳しい検査ができな
いかとの要望があり検討
を重ねてまいりました。
その結果、今年になり
摂食嚥下機能評価目的で
2泊3日入院が可能とな
りました。

おおよび医療安全の向上に
努めると共に、何よりも
患者さん、生協組合員さ
んの医療を受ける権利お
よび人権を守る病院とし
て高崎中央病院を発展さ
せていきたいと思ってい
ます。

今後、末長くよろしく
お願い申し上げます。

まだ開始したばかりで
すが、今後も患者様の「口
から食べる」を支え、地
域施設との連携を行って
行きます。

(問い合わせ先…
地域連携室
☎027-
323-2753)

おおよび医療安全の向上に
努めると共に、何よりも
患者さん、生協組合員さ
んの医療を受ける権利お
よび人権を守る病院とし
て高崎中央病院を発展さ
せていきたいと思ってい
ます。

また、御家族にはでき
る限りVFに立ち会って
頂いています。実際に食
べている画像を見ること
ができます。

VFでは造影剤である
バリウムをゼリーやペー
スト食、きざみ食などの
食品に混ぜて食べていた
だきます。検査結果に基
づき今後の食事形態を決
定していきます。

VF実施の様子

特定健診
がん検診のお勧め

高崎中央病院ではより
多くの方へ病気の早期発
見や健康維持を行って頂
くために、特定健診やが
ん検診を勧めています。
今年は受入体制を更に充
実させました。

お時間の都合がつく方
は比較的待ち時間が少な
い午後の受診をお勧めし
ます。また症状等ある方
は保険診療になる場合が
ありますので、総合受付
までお問い合わせ下さい。

風疹抗体検査の
お勧め

風疹の抗体検査・予防
接種もお受けしていま
す。対象の方は、クーポ
ンが配られています。ご
予約下さい。

問合せ先 健診室直通
☎027-323-2181

はるな生活
協同組合

～特定健診・がん検診受付時間～

	月	火	水	木	金	土
8:50-11:00	○	○	○	○	○	△
15:00-16:00	○	○	★	○	○	／

(△) 第2土曜日は実施しておりません
(★) 毎水曜は午後乳がん検診を実施しております

虹

「国民の代
表者は？」と
聞かれたと
き、あなたは
誰を思い浮かべますか。
「天皇」という人もいる
かも知れません。でも日
本国憲法では「天皇は、
日本国の象徴であり」「日
本国民統合の象徴」(第
1条)としており、国民
の代表者ではありません
▼「内閣総理大臣」と考
える人もいるでしょう。
しかし、総理大臣は内閣
を代表(第66条)してい
ますが、国民の代表者で
はありません▼「国民の
代表者は誰か？」は、前
文と第43条に明確に示
されています。「日本国
民は、正当に選挙された
国会における代表者を
通じて行動し」(前文)、
「両議院は、全国民を代
表する選挙された議員で
これを組織する」(第43
条)▼主権者である国民
によって選ばれた国会議
員だけが「国民の代表者」
となることができるとい
うことです。さらにそれ
を保障するために、第15
で「公務員を選定し、及
びこれを罷免すること
は、国民固有の権利であ
る」とするとともに「公
務員は全体の奉仕者であ
り、一部の奉仕者ではな
い」とくぎを刺し、「普
通選挙の保障」「投票の
秘密」などを基本的人
権として定めています▼
主権者である私たち国民
が、選挙によって代表者
を選び、国民(自分たち)
の幸せのために政治を行
わせるしくみも、憲法の
大切な精神です。(T)

第3回

始めようHPH

高崎中央病院 院長 HPH推進委員長



『Think Globally, Act Locally』

世界的な視野で考えながら、地域で活動

『人権としての健康』『住民参加』を大事にしよう

これまでHPH（ヘル
スプロモーションホスピ
タル）の成り立ち、取り
組む意義について書かせ
ていただきました。

前にも申し上げたよう
にHPHの活動での地域
住民との共同、住民参加
の視点はほぼ医療生協の
活動と同一のものです。

「アルマ・アタ宣言」

HPH活動の原点とな
る地域住民との共同のプ
ライマリーヘルスケアに
ついて世界的にはアル
マ・アタ宣言が重要とさ
れています。

1978年カザフスタ
ンのアルマ・アタという
ところでWHO、ユニセ
フ、国際保健、公衆衛生



学の専門家が集まってプ
ライマリーヘルスケアに
ついての会議を開き、そ
れまで途上国の問題とし
て捉えられてきたプライ
マリーヘルスケアの問題
を、先進国も含めた社会
のすべての人が健康を享
受できる権利として

『Health for All』のため
の6原則と目標『アルマ・
アタ宣言』が出され『人権
としての健康』『住民参
加』を提起されました。

そもそもカザフスタン
なんてどこにあるのかご
存知でしょうか？

カザフスタンは中央ア
ジアにあり旧ソ連邦に属
していた国で石油、天然
ガスなどの資源が豊富な
国です。

私にとっては学生時代
に地理で習ったどうかも
記憶が定かではない国で
す。

医療生協の先代の方々
がこのアルマ・アタ宣言
の存在を知っていたのか
は定かではありません
が、ほぼ同時期にはるな
生協は医療福祉生協の病
院、また全日本民主医療
機関連合会（民医連）の
加盟する病院として地域
住民が保健活動に主体的
に参加することを重視
し、健康を人権として保
証し、無差別平等の医療
の実現に努めてきまし
た。

世界へのヘルスケアの専
門家と日本の医療福祉生
協の活動家が同時期に同
じことを考えていたとい
うことですね。

生協の班会は
ソーシャルキャピタル
準備を進めているHPH
ネットワークも世界42カ
国、900以上の施設が
加盟する国際的なネット
ワークです。

年1回世界の総会が

開かれ、日本からも我々
の病院の仲間である医療
福祉生協の病院や民医連
に加盟する病院がそれぞ
れの取り組みを英語で発
表して交流を深めていま
す。医師だけでなく看護
師や組合員さんの発表も
あるそうです。

そのなかで日本の生協
班会の取り組みが、住民
の主体的な参加、地域の
つながり（社会資本ソー
シャルキャピタル）とし
て高く評価されているそ
うです。

地域での地道なまちづ
くり、仲間づくりの活動
は一見地味に見えるかも
しれません。国際的な
ネットワークに参加する
ということは文字通り

『Think Globally, Act
Locally』世界的な視野
で考えながら、地域で活
動をするということで
す。

世界の仲間と共に行動
すること、生協班会も
ソーシャルキャピタルと
言うとなんか、かつこよ
くありませんか？

HPHの活動は、すご
く特別なことをするわけ
ではありません。特にHP
Hの3本の柱、3つの
stakeholder（ステーク
ホルダー）のうちの一つ
である『地域住民に対し
ての保健衛生活動』は私
たちが大切にしてきた組
合員、患者さん一人一人
の健康を人権として尊重
し、組合員さんの力を信
じ共に活動をしていけば
良いのです。

通所介護サービスを紹介します

③4足の裏を鍛える

通町診療所デイケア 作業療法士

日に日に暑さが厳しく
なる季節になりました。
本格的な夏はもうすぐそ
こまできていますね。
さて、今日は足のお話
です。これまでも、足の
筋肉や歩くこと、運動の
大切さについてお話をし
てきましたが、今日は足
の「裏」について
考えたい
と思いま
す。
足の裏

は、親指の付け根、小指
の付け根、かかとの3点
を結んでアーチ状のくぼ
みを作っています。アー
チには親指側、小指側そ
れぞれからかかとまでの
「縦アーチ」が2本と、
親指から小指までを横に
結ぶ「横アーチ」1本の、
合わせて3本あります。

や、地面を蹴るバネの働
き、立っているときのバ
ランスを保つ働きなどが
あります。このアーチが
崩れると、外反母趾など
につながることもあると
いわれています。では、
足の裏を鍛えるにはどう
したらいいのか、ご紹介
したいと思います。

①「タオルつかみ」これ
は、床に置いたタオルな
どを、足の指で手繰り寄
せる訓練です。最初は乾
いたタオルで行い、慣れ
てきたら濡らしたタオル
や、重りなどを置くのも
いいかもしれません。
②「足指じゃんけん」こ
れもなじみのある方も多
いと思いますが、足の指
をつかっただじゃんけん
です。なるべく大きく、ゆっ
くりと行うことで、より
効果的な運動になります。
最後に、足は第二の心
臓とも呼ばれます。歩く
ことで、下半身の血液循
環を助けたり、生活習慣
病予防や肥満防止、スト
レス解消や老化防止にも
つながるともいわれてい
ます。歩くことでの最大
限の健康効果を得るため
に、足裏の筋肉を鍛えて、
しっかりと歩ける足を作り
ましょう。

すこしお
レシピ

「すこしお」とは…
「少しの塩分ですこやかな生活」
を目指す医療福祉生協のとりのくみ
の総称です。

塩と上手におつきあい
すこしお

卵ときのこのココット焼き

●材 料（2人分）

- きのこ（生しいたけ、まいたけ、エリンギなど）
……………合わせて 200 g
- ④ { ・ フレンチドレッシング…小さじ 4
- ・ 黒こしょう……………少々
- ・ ミニトマト……………4 個
- ・ 卵……………2 個
- ・ 粉チーズ……………小さじ 1

●作り方

①きのこは一口大に切って耐熱皿に
並べ、混ぜ合わせた④をまわしか
ける。ラップをかけて電子レンジ
（600W）で2分加熱する。

②ミニトマトは半分に切る。
③ココット皿に汁気をきった①を並
べて②をのせ、中心をあけて卵を
割り落とす。①の汁をかけ、オー
ブントースターで卵に火が入るま
で3～4分焼く。粉チーズをふる。
〈1人分の栄養価〉
160kcal カリウム475mg
塩分0.5 g 食物繊維3.2 g

ちょっと一言

塩分は控えめにしつつも食材の持ち味を生かした減塩レシピで
す。

ロールパン 2 個（60 g）＋野菜ジュース 1 杯（200ml）を組み
合せるとバランスの良い献立に♡。塩分も 2 g 前後と、朝食を手
軽に減塩したい人にはおすすめです。

（高崎中央病院栄養科 管理栄養士）

2018年度活動のまとめ(案)

第67期通常総代会に提起する事業報告(案)の概要は以下の通りです。

事業活動の概況

1. 重要な事業活動の内容 ～略～

2. 事業の経過及びその成果

(1) 利用の状況

- ①医療事業の利用者は、入院は病床機能の転換を進め、前年より増加しましたが、外来は診療単位減等もあって病院と通町診療所が大幅に減少し、歯科医師減となった歯科診療所も計画は上回ったものの減少しました。訪問看護は看護体制が弱くなり、減少しました。
- ②福祉事業の利用者は、訪問系では訪問介護と訪問リハビリが増加しましたが、訪問看護は減少しました。通所系では高齢者住宅併設のデイサービス（通所介護）は増加しましたが、地域対象のデイサービスやデイケア（通所リハビリ）は苦戦しました。ショートステイ（短期入所）は、近隣施設の閉鎖もあり、増加しました。
- ③高齢者住宅は、ほぼ満室状態を維持し、入居待機者の方もいます。
- ④病児保育の利用者も増加しており、地域での役割が高まっています。高齢者あんしんセンター通町は、総合事業の本格化に伴い担当地域内で利用されています。

(2) 損益の状況

- ①事業収益は、医療、福祉ともほぼ予算を確保し、前年比101.1%と増収でしたが、材料費（薬品費）や経費が嵩み、経常収支▲59万円、当期剰余（最終損益）140万円でした。
- ②入院収益は、10月から地域包括ケア病床を10床増やし、病床の運用改善を進め、収益の確保に努めました。外来収益は、利用者減のなか、高額薬剤を使う症例があり（病院）、また在宅療養の利用者を増やして増収となりましたが、薬品費も嵩みました。健診はオプション検査を増やすなど、増収に努めました。送迎による通院援助や医療と介護の連携は、少しずつですが利用を増やし、収益増に貢献してきています。
- ③福祉収益は、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリなど訪問系の収益が増えましたが、居宅・通所系の事業は他との競合もあり、計画通り増えませんでした。
- ④事業所別の経常収支では、病院と通町診療所が赤字で、医科の苦戦が顕著でした。歯科診療所は、利用者減のなかでも大きな黒字を確保しました。介護センターほほえみの杜と高齢者住宅虹の家は、併設サービスの利用増もあり、収支が大幅に改善され、揃って黒字となりました。在宅福祉総合センターは、何とか黒字を確保したものの、病児保育を除き、収支は悪化しました。
- ⑤設備投資では、昨年から病院と通町診療所の建物・設備の改修を進めており、2018年度は玄関の改修（回転ドア撤去）、屋上看板やロードサイン、エレベーター、電話設備の更新（病院）、屋上防水や受変電設備の改修（通町）を行いました。リースでは、電子内視鏡システム、超音波診断装置（病院）、歯科ユニット（歯科）の更新、送迎車等車両の入替（病院、通町、ほほえみ、本部）等がありました。
- (3) 財務の状況
- ①総資産は、1,865万円減少し、27億1,716万円となりました。現預金は、設備改修資金の借り入れもあって増加しました。
- ②借入金比率は50.4%と少し改善しました。
- ③組合員出資金は、約2,500万円の増資がありましたが、不明組合員調査に伴う脱退が増資以上にあったため4億3,243万円になりました。
- ④自己資本比率は15.4%と少し改善しました（指標による）。

3. 各分野の状況

(1) 医療活動

(高崎中央病院)

- ①地域での役割を見定め、それに合わせた病床機能の転換を図るため、引き続き経営コンサルタントを活用して病床運用の効率化と改善を行いました。
- ②在宅療養支援病院として引き続き24時間365日の在宅医療を提供しました。また、通町診療所や訪問看護ステーション、ケアマネージャーとも連携し、情報共有と事例検討を行いました。
- ③医師、看護師をはじめとした専門職の確保に努めました。内科医（家庭医療後期研修医）を受け入れ、診療体制の強化を図りました。
- ④法人年度方針に基づいた品質目標を職場ごとに定め、実行することにより、医療の質の向上と満足度の向上を図りました。
- ⑤HPH（ヘルスプロモーションホスピタル）加盟をめざして引き続き取り組みました。
- ⑥原発事故・被ばく問題に取り組み、仲間の病院とともに、被災者や地域の人たちの支えとなる活動について支援し、運動を進めました。甲状腺エコー健診については、今年度も継続して実施しました。

(通町診療所)

- ①かかりつけ医療機関として、患者の状況把握を目的としてサマリーシート（概要をまとめたシート）の聴取を推進し、64件実施しました。
- ②患者満足度調査を行い、外来150件、訪問診療7件を集計し、全項目において前回よりも評点が上がりました。また、ICT（情報通信技術）を利用した訪問患者の情報共有や、通所・訪問リハビリ利用者の会議に、医師がテレビ参加することができました。
- ③数値目標を意識した経営活動は、数値の可視化や職員の意思統一方法に課題が残り、不十分なものとなりました。

(歯科診療所)

- ①いつまでも「口から食べること」を目標に、組合員・患者の口の健康増進に

- むけて健康講座などで日常生活の大切さを訴え、治療後には定期的なメンテナンスを訴えてきました。
- ②安心・安全・信頼の歯科医療をめざし、月1回の医療安全管理委員会を中心に論議・実践し、日常診療における感染予防対策のレベルアップなどを図ってきました。また、2018年度はユニット6台の入れ替えを行い、よりよい治療環境づくりに取り組みました。
- ③在宅や施設への訪問診療を定期的に行いました。2018年1月より非常勤歯科医師が加わり、在宅診療の単位を増やすことができました。施設や病棟での口腔ケアも充実させてきました。また、個別送迎は月に延べ60人の方が利用しています。
- ④班会に参加し、健康な口づくりへ働きかけを行いました。診療室では、歯周病予防や初期治療など小児から高齢者まで、予防からケアまで包括的な歯科医療を行いました。
- ⑤単独型研修施設の取得は成りませんでしたが、内容を見直し次年度に再申請を行います。

(2) 介護・福祉活動

(在宅福祉総合センターほほえみ)

- ①医療・介護サービスを提供するあらゆる場面で、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するように努めました。
- ②「住み慣れた地域で安心した生活が送れるように」という利用者の思いを実現するために、利用者に寄り添い、サービスの充実に努めました。
- ③利用者満足度調査の結果を分析し、到らぬ点について改善に努めましたが、十分な結果には至りませんでした。
- ④病児保育は、体制を強化し、過去最高の1,329人の病児を受け入れました。
- (介護センターほほえみの杜)
- ①高齢者住宅は、常時数人の待機者がおり、通年でほぼ満室を維持することができました。
- ②デイホームは、安定して定員に近い利用者数を確保できました。福祉バスをレンタルしての外出レクも好評でした。
- ③ショートステイは、近隣事業所の閉鎖や住宅入居待機者の利用等で稼働率が上がりました。引き続き利用者確保の取り組みを進めます。

(高齢者住宅虹の家)

- ①高齢者住宅は満室状態が続き、またデイサービスは入院も少なく、内容の充実により利用者を確保できました。地域交流室では地域の人たちのクラフト教室が開催されています。
- ②訪問介護は、増員はできなかったものの、2人体制のなかで、登録ヘルパーの協力もえて、新規利用者をできる限り断らずに対応し、利用が進んでいます。
- (高崎中央病院)
- ①デイケアは、地域包括ケアにおける自立や社会参加を意識したりハビリを積極的に取り組みました。
- ②訪問リハビリの利用が大幅に増えました。

(通町診療所)

- ①あんしんセンターは、協議体の「ゲームとお茶を楽しもう会」を3か所で定例化し、地域個別ケア会議を3回開催しました。コンビニエンスストアや郵便局へあんしんセンターの周知を進め、南小学校他での認知症サポーター養成講座を3回行いました。
- ②居宅介護支援事業所は、医療機関や行政、他の介護事業所と連携し、がん末期8件や難病1件、看取り5件にも対応しながら、90%超えの高稼働を維持してきました。
- ③通所リハビリでの広報紙発行はできませんでした。利用者確保のため、10月より毎月、居宅介護支援事業所への訪問や情報提供を定例化しました。
- ④訪問リハビリ件数を8件まで増やし、通所リハビリと在宅との橋渡しができました。

(その他)

- ①認知症サポーター養成講座の講師を養成するキャラバンメイトに7人が受講しました。認知症サポーター養成講座は、あんしんセンターを中心に3カ所97人が受講しました。
- ②有償ボランティア「あんじゃねえ」は、協力者が25人となり、活動実績144件（掃除99、草取り17、片づけ4、買い物4、話し相手2、ゴミ出し1、その他17件）、延べ218.5時間、協力者は延べ198人となっています。あんしんセンターや他法人の居宅介護支援事業所からも依頼が増えてきています。月1回運営委員会や協力者のつどいを開催しています。

(3) 事業所利用委員会

(高崎中央病院)

- ①虹の箱や地域から48件の要望や意見が寄せられ、職場と協力して改善に努めました。また、感謝やお礼の言葉についても各職場で共有しました。
- ②計画的に院内巡視を行い、利用しやすい事業所づくりをめざしました。清掃業者との懇談を行いました。
- ③「私の意思表示ノート」（エンディングノート）を活用した元気塾や班会等を開催しました。各事業所窓口においても販売を始めました。
- ④「はるな元気塾」を開催しました。7月23日に「私の意思表示ノートの活用について」と題し、佐藤看護部長、横井施設長を講師に行い、24人の参加でした（第3回）。2月25日には健康づくり委員会と共催し、「くすりの話し」と題し、あおば薬局高崎店上条薬剤師を講師に招き、30人の参加でした（第4回）。
- ⑤委員会として学習を位置付け、「医療福祉生協のいのちの章典実践ガイドライン」の読み合わせ討議を行いました。
- ⑥他生協の利用委員会との交流はできませんでした。

(通町診療所)

- ①第19回ふれあいまつりは、地域や職員組合員の協力のもと、80人の参加で、

各種測定のほか、寸劇で診療所の医療活動をアピールすることができました。

②患者・利用者満足度アンケートの実施し、その結果をもとに分析・改善し、利用しやすさを図りました。

（**歯科診療所**）

①事業所の患者満足度アンケートを実施しました。

②院内巡視を行いました。

③冊子「院所利用委員会の役割と利用委員会活動」、「医療福祉生協のいのちの章典実践ガイドライン」をテキストに学習を行いました。来期も継続して学習を予定します。

（**介護事業所**）

①介護事業所持ち回りで委員会を2ヶ月に1回開催しました。事業所巡視も必ず行い、利用しやすい事業所づくりをめざしました。

②介護カフェについてあり方の検討を進めながら、11月まで虹の家地域交流室で、12月から病院待合室で、毎月取り組みました。地域の区長さんや、あんしんセンターへの挨拶回りも行いました。通町診療所でもあんしんセンター通町と協力して介護カフェを開催しました（11月14日）。

③独自の利用者満足度アンケートについて検討を進めてきましたが、独自のアンケート作成は難しく、医療福祉生協連満足度アンケートの活用を図っていくこととしました。

（**4）健康づくり**

①7～9月にリハビリ室職員と「はるな健康体操」のマニュアルの見直しを行い、2～3月の委員会後に、改めて健康づくり委員に向けた講習会を開催しました。

②健康チャレンジに取り組み、569人のエントリーがありました。全県での健康チャレンジは2019年度に引き継がれました。

③まちかど健康チェックは、コープ藤岡店（4月3日、30人）、藤岡市上大塚地区のサロン（6月28日、16人）、群馬町支部（11月26日、14人）、高南支部（2月27日、13人）で行いました。

④健康ハイキング&バーベキューを4月7日に観音山ファミリーパークで行い、29人が参加し、交流を深めました。

⑤11月15日に「すこしお料理教室」を開催し、20人の参加がありました。また、病院利用委員会と共催で「はるな元気塾」を3月6日に開催し、30人の参加がありました。

⑥総代会や組合員職員交流集会などで健康診断の大切さを呼びかけましたが、職場と協力して広く伝えることは具体的にはできませんでした。

⑦高崎市と5月31日に健康づくりの活動や健診について懇談を行いました。懇談後は、毎月担当課に挨拶に伺い、より良い関係づくりを進めています。

（**5）組合員活動**

＜地域に協同の「わ」をひろげる活動＞

①「はるな生協活動パンフレット」を作って2年目、さらに内容を充実させ、活用しました。

②支部リーフレットは、9支部で作成し、活用しました。

③組合員活動委員会から支部へ活動を知らせる「組活委員会ニュース」（強化月間ニュース）は、年間を通じて発行し、活動方針を支部へ知らせました。

④組合員管理システムを活用し、地域のサロンやあんしんセンターを登録し、組合員の加入状況や配達者の色分けを行いました。

⑤班会は、昨年度を上回り479回開催しました。組合員でなくても参加できることを呼びかけ、地域に開かれた班会を広めました。趣味の仲間で支部を超えて集う班会も開かれています。

⑥機関紙「緑十字」では、配達者紹介の掲載を開始しました。

⑦機関紙配布率アッププロジェクトの答申を受け、配達者増やしに取り組み、1年間で21人が増えました。

⑧広報紙について検討を始めました。

⑨反貧困実行委員会を中心に、他団体とも連携し、路上生活者支援炊き出し（月2回、24回）、ハローワーク前なんでも相談会（月1回、12回）を継続しました。また、子どもの貧困に目を向けたふれあい子ども食堂も継続しました（7回）。

⑩「ボランティアだより」を発行し、活動を知らせ、参加者が14人増えました。

⑪群馬県生協連女性協議会へ運営委員を送り、活動交流会、生協視察、男女共同参画学習会に参加しました。

＜組合員と職員の協同を強める活動を推進します＞

①組合員・職員交流集会を8月に開催し、参加者86人で学習交流を行いました。

②支部と職場のペアについて検討しましたが、具体的な実施には至りませんで

した。

③第24回健康まつりは来場者1,200人、第19回通町診療所ふれあいまつりは80人が集まり、大盛況でした。

＜組織を支える人づくりを進めます＞

①支部役員や中心となる仲間が経験交流できる場所として、支部代表者会議では班討論を取り組みました。

②「いのちの章典」の実践、学習を行いました。

（**6）教育文化活動**

映画上映会、歴史散歩、うたごえ喫茶、新春講演会などを行いました。

①映画「星めぐりの町」上映会を行いました（9月7日、たまごホール）。震災で家族を失い、心を閉ざした少年の心の再生を通して、生き続けることの大切さを教えてくれる物語でした。アンケートにも「感動的だった」の声が多く、「震災に遭われた人たちの悲しみ、苦しみ、辛さに想いを巡らせました」との感想もいただけて、意義のある上映会になりました。

②歴史散歩では、「桜の名所を訪ねる」（4月、15人）「水上ダム巡り」（9月、18人）「草津ハンセン病と重監房資料館」（11月、15人）を取り組みました。なかでも「もう一つの草津温泉」をテーマにした歴史散歩では、ハンセン病をめぐる差別と偏見の歴史を学び、改めて人権や憲法を守ることの大切さを考えさせられました。課題としてバス代など予算がかかること、また参加人数や参加者の交流などが挙げられています。

③うたごえ喫茶は年5回行いました。今年度はふれあい会館や通町診療所の他に、要望を受けて高齢者住宅虹の家やほほえみの杜、病院デイケアでも行いました。「みんなで歌うと元気が出ます」と大いに楽しんでいただきました。

④新春講演会は、原発事故損害賠償群馬訴訟代表の丹治杉江さんに「福島原発事故の絶望と希望」を伝えていただきました（3月2日）。震災に遭われた方々への想いと同時に人権の大切さを考えさせられる企画となりました。

（**7）社会保障・平和を守る活動**

格差と貧困の広がり、国民負担の増加によるくらしの不安が高まっています。国は、2019年10月から消費税率を10％に引き上げようとしています。2018年4月から国民健康保険都道府県単位化が始まりましたが、医療分野では後期高齢者医療（75歳以上）の窓口負担2割化が進められています。また、介護保険分野では「改正」介護保険法が施行され、利用料3割化や生活援助に対する利用回数制限などにより、利用困難の事態がいっそう広がっています。また、憲法改定へ向けた準備が進められるなか、憲法9条を守りいかに取り組みや原発をなくす取り組みを進めてきました。

＜社会保障を守る活動＞

①医療や介護の改悪に反対する運動（75歳以上の医療費2割負担反対署名や集会）に積極的に取り組んできました。

②高崎社会保障推進協議会（高崎社保協）の集会や学習会に参加し、高崎市をはじめ、西毛地域の自治体と懇談を行い、組合員や現場の声を行政に届けました。

③東日本大震災への被災地支援活動に引き続き取り組み、支援物資を提供しました。また、西日本豪雨災害では職員3人が被災地支援に取り組み、募金では203,736円、北海道胆振地震募金では57,099円が集まり、医療福祉生協連と全日本民医連を通じて届けました。

④第32回日本高齢者大会（11月25～26日、熱海）に、組合員1人が参加しました。

＜平和を守る活動＞

①高崎駅東口ヤマダ電機前で、9条改憲を止める街頭宣伝と、安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名（3000万人署名）を行いました。

②国民平和行進のメインコース、網の目コース合わせて173人の組合員、職員が参加し、核兵器廃絶を沿道の人達にアピールしました。

③原水爆禁止世界大会（広島）へ組合員1人、職員3人が参加するとともに、折り鶴を広島へ送りました。また、各事業所で「原爆パネル展示」を実施しました（7月30日～8月10日）。派遣カンパには、多くの組合員や職員の協力で144,646円の募金が集まりました。

④原発をなくすことをめざし、引き続きさよなら原発アクションなどの集会に参加しました（3.10さよなら原発アクションin高崎、城址公園、130人）。

⑤第5回福島被災地見学を開催し、新入職員と組合員の41人が参加して被災地の実態を学びました（4月16日）。

⑥第32回高崎平和コンサートで原水爆禁止世界大会の参加報告を行いました。

介護カフェのご案内

日頃介護に関わっている方が、介護で困っていることなど、気軽に立ち寄れる場『介護カフェ』を用意しました。悩みや不安を共有するだけでも、少し肩の荷が軽くなったり、また頑張ろうと思えたりするのではないのでしょうか。お気軽にお立ち寄りください。

日にち：6月20日（木）
7月18日（木）
時 間：10時～12時
場 所：高崎中央病院 待合室（公衆電話わき）
参加費：無料
＊上記の時間内ならいつでもお気軽にお立ち寄りください



問合せ：組合員活動部（宮原）027-323-2762

第14回 うたごえ喫茶
みんなで楽しく！
歌いましょう！





日にち：7月29日（月）
時 間：14時～16時
（開場13時30分～）
場 所：高齢者住宅虹の家
参加費：200円
飲み物代として
定 員：50人
定員になり次第締め切ります

申し込み：教育文化委員会（組合員活動部：宮原）027-323-2762

5月の活動

アンケートで活動すすめる

江木支部

2019年度江木支部定期総会が5月28日に行われました。

はじめに、佐藤（紀）組合員活動部長より総代会議案ダイジェスト版の説明がされ意見交換。

その後は、福島支部長から「老人が大切にされない社会は、みんなが大

元気に楽しく！

片岡八千代支部

新緑が映える5月12日、片岡八千代支部・片二班のお出かけ総会が行われました。

牛伏ドリームセンターへまちに待ったお出かけ、茂木支部長の挨拶に始まり、2018年度の活動報告、会計報告が終わり、窓からは牛伏山の新緑を楽しみながら昼食に舌鼓。

2019年度もみんな元気に楽しく班会を続ける事ができました。



活動年間計画を立てる



楽しみにしていたお出かけ総会

被災地の今 福島被災地見学

第6回の被災地見学へ5月29日に39人の職員と組合員等が参加しました。

いわき中央インターを降り、国道6号線を北上、いわき市－広野町－楢葉町－富岡町－大熊町－双葉町－波江町の要所を見学し常磐道を帰る日程。

聖火がスタートするJヴィレッジの放射線量は0.96マイクロシーベルトでした。復興五輪に専門駅の建設など、大規模公共事業を優先し大資本の導入と自然破壊を行う「創造的復興」が行われているその陰で、人間的復興とはなにかを見聞きました。

「私にとっての復興は元の状態に戻ること」早川篤雄住職

「人間の復興、人として生きられるか、恨みつらみがなくやれるところまでやったと思えること」伊藤達也さん（現地案内人）

「原発と人類は共存出来ない、福島の犠牲を無駄にしないで」丹治杉江さん（案内人）



早川住職の話を聞く 宝鏡寺

参加者の感想

●窓の中の破れた障子、家の前に積まれた家具、壊れた屋根瓦、人の住まない街、いや人のすめない街、それは避難解除区域でも同じ風景だった。

道路の右と左で解除区域が線引きされていた、線量は変わらなかった。私たちはあのような線引きを許してはいけなかったのだろうと今更に思う。

●8年間経った今でも帰還困難区域がある事など衝撃を受けました。外見だけ見れば新しい建物ができ復興が進んでいると思う人もいるかもしれないが、実際には福島



帰宅困難地域の住宅をバリケードが塞ぐ

の人々が帰ってこれていないし3.11以前の暮らしに戻れていない。放射能の問題は何十年何百年と続く問題なので、自分たち若い世代が完全な復興にむけて何かアクションを起こさなければいけないと思う。

（参加者の感想と写真を福島被災地見学報告集として作成します。）

緑 十 字

まちかど健康チェック

買い物ついでに39人が利用

5月28日、コープ藤岡店の店内の一角でまちかど健康チェックを行いました。

買い物終わりに立ち寄られる方が多く、参加人数は39人。

血圧・体組成・骨密度の測定で終始賑わいました。

女性は閉経を迎えると体内ホルモンの関係で骨密度が低下しやすくなります。

食生活だけではなく、日光浴やウォーキングのほか、転びにくくするために、脚の筋力維持も気に掛けましょう。



2019年 国民平和大行進参加の願いと 原水爆禁止2019年世界大会(長崎)の参加者募集について 社会保障委員会

☆今年もまた国民平和大行進が全国で始まり、群馬県には7月5日（金）に平和行進の横断幕が碓氷峠で引き継がれます。1958年に最初の平和行進が行われ、今では8割近くの市区町村で毎年10万人が参加する国民運動に成長しました。是非、組合員・職員の方々に御参加を呼びかけます。皆さんで平和を訴えながら歩きましょう。

日程：7月12日（金） 9：00より出発集会（高崎市役所前）
高崎・メインコース（高崎～前橋）

高崎市役所前出発 9：30→前橋市役所到着 16：00
（16：00すぎ前橋への引継ぎ集会、17：00解散）

※午前のみ、午後への参加も可。お弁当の必要な方は、申込み時にお伝え下さい。

〈高崎・網の目コース日程〉

- ・7/7（日）倉洲コース〔倉洲支所10時出発〕
- ・7/14（日）榛名コース〔榛名支所9：30出発〕・箕郷コース〔箕郷支所9：30出発〕・群馬コース〔群馬支所9：30出発〕

参考：〈西毛地域メインコース日程〉 7/6（土）碓氷峠～松井田〔碓氷峠9：00出発〕、7/7（日）松井田～安中〔松井田支所9：15出発〕、7/8（月）安中～富岡〔安中市役所9：15出発〕、7/9（火）富岡～吉井〔富岡市役所9：30出発〕、7/10（水）吉井～藤岡〔吉井支所13：30出発〕、7/11（木）藤岡～高崎〔藤岡市役所9：00出発〕

★お申込み連絡先→TEL：027-323-2762 組合員活動部・野村まで
★お申込み期限→6月28日（金）まで（期限厳守）
ご注意：申込み対象コースは、7/12メインコースと7/7倉洲コースのみに限ります。

☆原水爆禁止2019年世界大会が今年も開催されます。今年は、長崎がメイン会場となります。〈日程：8月7日（水）～9日（金）〉はるな生協より今回は、3名（組合1名・職員2名）を代表派遣することになりました。つきましては、組合員の参加者を1名募集致します。尚、こちらは人数制限がある為、決まり次第締め切らせて頂きます。

原水爆禁止2019年世界大会（長崎）
参加者募集：決まり次第、締め切らせて頂きます。
★お申込み連絡先、お申込み期限→同上